

デジタル時代の障害者法

アメリカの障害者法、American with Disabilities Act (ADA) は、今年で20周年になるが、現在、議会ではアクセシビリティの規制をデジタルデバイス、インターネットにも広げる法案が通過しようとしている。

デジタルメディアも アクセシビリティ対応に

アメリカの下院議会は、7月末に「21st Century Communications and Video Accessibility Act」を通過させ、8月10日には「Equal Access to 21st Century Communications Act」が上院議会の通過した。上院と下院の法案には違いがあるので、下院が上院の法案を再度通過させるか、あるいは調整を行い、第3の法案を両院で通過させる必要がある。しかし、何らかの形で、アクセシビリティをデジタルメディアにも広げる法案が通過することは間違いなさであろう。

現在、テレビ放送の番組に対してはクローズド・キャプション（表示するかを選択できる字幕。以下CC）が義務化されている。しかし、同様の規制はインターネットでストリームされるビデオにはない。同じ番組が、テレビとインターネットで放送されるようになっているが、インターネットで流した場合は、CCを付ける必要はない。

新しい法案では、インターネットビデオにもCCを付けることが義務化さ

れるだけでなく、Webページを視覚障害者でも使えるようにすることも必要となる。これらの技術は、一部の会社ですでに提供している。YouTubeは投稿されたビデオに自動的に字幕を付ける技術ですでに使っている。Appleは画面に表示される文章を読み上げる「Voice Over」と呼ばれるソフトウェアを提供している。Google Voiceはボイスメールを文字に変換したり、SMSを音声で送る機能などを提供している。

しかし、これらの技術があっても、それだけで障害者へのアクセシビリティを提供しているとは限らない。AmazonのKindle DXはテキストを音声に変換する機能を持っており、文字が見えなくても、本を朗読してくれる。しかし、Amazonが大学と共同でKindle DXを教科書のリーダーとして使うテストを行った際に、障害者法に触れているとして訴えられ、計画は中止になった。

Kindle DXの問題は、そのメニュー、それに書籍にアクセスするストアにも視覚障害者が使えるような工夫がされていないことであった。Kindleの音声変換機能は、一般の人が書籍をオー

ディオブックとして聞くことも可能にするため、Kindle DXの視覚障害者に対するアクセシビリティとしては不十分であった。新法案では、Kindle等のeブックリーダー、スマートフォン等もアクセシビリティの対象になる。

義務となるのか、 番組シーンの音声解説

上院の「Equal Access to 21st Century Communications Act」には、視覚障害者のためにテレビ番組の場面を音声で説明することを義務化する規制も含まれている。テレビ番組の場面を音声で説明することを義務化する規則は、2000年にFCC(Federal Communications Commission: 連邦通信委員会) がCCに次ぐアクセシビリティ策として作った。FCCは、ABC、CBS、NBC、Foxの4社が保有するトップ25地域の放送局は、1四半期に50時間の音声説明をする番組を放送し、5万世帯以上の加入者を持つ多チャンネル事業者にそれを再送信することを命じた。しかし、コンテンツ事業者を代表するMotion Picture Association of America (MPAA)、放送局代表のNational Association of Broadcasters (NAB)、ケーブルTV事業者代表のNational Cable & Telecommunications Association (NCTA) 等は、FCCにはこの規則を作る権限がないとして、規則の無効化を求め、法廷はそれを支持した。この法案が通過すれば、FCCにこれを規制化する権限が与えられることになる。



◆ The Compass ニュース ◆



The Compassニュース: Verizon等はその多チャンネルサービスをiPad等で見える事を可能にするサービスを開発中。この記事は、NSIリサーチ社のウェブサイト (www.nsiriinc.com) でお読み下さい。The CompassはNSIリサーチが出版する、アメリカのデジタル放送とインターネットTVの動向を伝える年間サービスです。